

知的所有権センターについて

工業技術センター内にある知的所有権センターについて紹介します。

1. 知的所有権センターとは

中小企業の皆様が電子出願共同利用端末や特許情報を気軽に活用できるよう、特許・実用新案・意匠・商標などの工業所有権に関する相談・指導を行うところで、(社)発明協会鹿児島県支部と工業技術センターにより共同運営されています。

今回は、センター内に常駐している「特許流通アドバイザー」と「検索アドバイザー(今年7月25日着任)」の仕事について概要を紹介します。

2. 開放特許の技術移転

わが国に存在する93万件の特許のうち、62万件が未利用特許といわれており、そのうち40万件が開放特許として利用されるのを待っています。鹿児島県では平成9年度からこれら開放特許を県内企業へ技術移転するための支援事業を実施しています。そのために技術移転の専門家である特許流通アドバイザーが開放特許利用に関する県内企業からの相談に無料で応じ、各県のアドバイザーとの連携のもとに全国規模で技術の探索を行い、県内企業への技術の橋渡しを実施しています。

技術力や資金力に余裕のない中小企業で新商品や新たな事業展開を考える場合、開放特許など他社の研究成果を活用することは品質やコスト面で

も有効な手段となり、また、自社保有特許の他社への提供等は知的財産権の有効活用となります。この事業では、これまでに全国で二百数十件の成約があり、鹿児島県でも数社が他社の開放特許の導入で事業化を計画しています。

3. 特許電子図書館 (IPDL)の有効活用

新商品の開発、事業展開をするためには、工業所有権に係る情報が必要です。いつでも、だれでも、無料で利用できる「特許電子図書館 (IPDL)」がインターネット上に平成11年3月31日に開設されました。このデータベース4000万件から必要とするデータを探し出すお手伝いをするために、検索アドバイザーが派遣されています。

大学・研究機関、中小企業関連団体等の公的機関はもちろん、企業、商店街、主婦の民間グループからの要請により、訪問して説明会を行います。説明する内容は、IPDLの利用に関する事、国際特許分類(IPC)に関する事、日本特許庁分類(特許のFターム・FI、意匠のDターム、商標の図形ターム)に関する事などの情報検索についてです。

新たな展開を求めて特許流通アドバイザー・検索アドバイザーのご利用をお勧めします。



知的所有権センター職員



相談風景